

【はじめに】

都市交通マスタープラン策定の主旨

都市交通とは、都市に住む人々の日常的な行動や物資の輸送などの移動を意味し、道路・鉄道などの「交通基盤」と自動車、電車、バスなど様々な「移動手段」により構成されています。

都市交通は、都市の土地利用や施設配置と密接な関係を持っています。そのため、本計画を検討する上で、本市の将来像を踏まえる必要があります。本計画では、別途策定されている栗原市都市計画マスタープランにおける将来像を実現するための交通面での施策を検討することが求められます。

栗原市は、東北新幹線、JR 東北本線、東北縦貫自動車道及びみやぎ県北高速幹線道路、国道 4 号、国道 4 号築館バイパス、国道 398 号、国道 457 号などの広域交通網により、隣接する周辺都市との連携を図りつつ、自立した都市として発展を遂げてきました。

また、本市は、都市形成の経緯と地形的条件から、生活中心が市内各所に分布し、複数の生活圏からなる独特の都市構造が形成されています。こうした、都市構造を効率的に連絡する交通手段として、自動車交通が発達し、現在でも自動車への依存度は県平均を上回っている状況にあります。

本市の都市構造及び社会経済活動にとって自動車交通は必要不可欠であり、今後ともその円滑性、効率性を高めていく必要がある一方で、県平均を上回るペースで進展する高齢化を踏まえ、自動車交通に過度に依存しない交通体系の構築が課題となっています。

本計画は、こうした本市の交通課題を踏まえ、効率的で円滑性のある誰もが利便性を感じることができる交通を実現するための目標を定めるとともに、本市の将来都市像の実現に向けて、都市交通の基本的な考え方及び交通施策を定めるものです。

都市交通マスタープラン策定の見直し

本計画は平成 21 年 3 月の策定から 10 年あまりが経過し、人口の減少や急速に進む少子高齢化、高度情報化の進展など、本市を取り巻く社会・環境が変化し、これらの変化に対応した交通体系の整備が求められています。また、経年変化による道路ストックの維持・管理、道路の安全確保による持続可能な交通インフラの整備・推進が求められています。

そこで、本市の都市計画マスタープランと整合を図りながら、現在の本市の社会情勢の変化に対応するための見直しを行い、これから概ね 20 年間にわたる本市の目指すべき姿や持続可能で利便性の高い交通体系の構築を目的とします。